

新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応について

兵庫県は、4月1日(木)から5月5日(水)までの予定で新型コロナウイルス感染症に係る「まん延防止等重点措置」の実施区域に指定されておりますが、最近における感染拡大を受けて、4月15日(木)に、兵庫県から「大学・専門学校等に対する感染防止対策強化の要請」が行われました。

本学としては、基本的には、遠隔授業(オンライン授業)と対面授業を比較した場合、対面方式の教育効果の方が高いと考えています。このため、できるかぎり対面方式の授業を継続することが望ましいと考えております。

しかしながら、今回の要請には、「オンライン授業の積極的活用」が含まれているため、本学としては、状況によっては一部遠隔授業へ移行することもやむを得ないものと考えます。

これらを受けて、産業技術短期大学としては当面以下のような対応をします。

本学学生は、前期課程の履修科目について4月21日(水)17時までに登録する必要があります。履修登録は最も重要な事項で、登録に当たって教職員との面接等も必要と考えられます。このため特段の環境変化がない限り、4月21日(水)までは本学での対面授業を継続します。この期間を活用して、遠隔授業に移行できるよう本学の授業マネジメント・システムである Course Power の使い方の説明を行います。

4月22日(木)以降については、感染状況を判断し、必要であれば特定科目について順次遠隔授業に移行します。この場合でも実験・実習等科目等、対面授業の実施が不可欠である科目については、対面による授業を実施します。

このように、本学としては、学生に対する適切な授業方式により、継続的な学びが実施できるよう対応していきます。

また、クラブ活動、自治会活動、プロジェクトの活動は、県からの要請も考慮して、当面の間、禁止します。再開については、状況を判断し連絡します。

新型コロナウイルス感染拡大は、切迫した状況にあります。感染拡大を防止するには、1人1人の心がけと実行が大切です。「自己健康管理。自分もかからない。人にうつさない。」の実現のため、周りの人に対する配慮をお願いします。